

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

能代市長 齊藤 滋宣

市町村名 (市町村コード)	能代市 ( 05202 )
地域名 (地域内農業集落名)	浅内地区 ( 浅内、中浅内、浜浅内、寒川、石丁、福田、成合、黒岡、河戸川、小野沢、茨島山、柏子所、相染森 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月25日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・能代地区国営総合家農地開発事業や県営土地改良事業により、地域内の広範囲で基盤整備が進んでいる。
- ・河戸川北西部の北西山、南西山の大規模畑地は、国の指定産地となっている秋冬ねぎの一大産地となっている。
- ・園芸メガ団地のサテライト団地が形成され、白神ねぎの生産拡大が進められている。
- ・ねぎ以外の野菜についても、作付面積および販路の拡大に取り組む。
- ・農地の所有者がなかなか貸してくれない。
- ・後継者不足が顕著であるため、将来的には法人がまとめていくことになるだろう
- ・JAの1日農業バイトアプリなど活用して労働者を確保している法人もある。
- ・法人も経営を拡大する余裕はなく、また、労働者を雇用するにしても人件費等が大きい。1人雇用するには20haほど耕作する必要がある。
- ・水張り5年の問題がネックとなっており、大豆のほ場は将来の見通しが見えない。
- ・ほ場整備区域外は耕作放棄地が拡大しつつある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・法人を設立して、農地の集積を進める。
- ・経営規模の拡大と作業の効率化が図られるように、比較的大規模なほ場を中心に団地化を進める。
- ・耕作放棄地を解消する。
- ・後継者不足が顕著のため、外国人労働者の雇用や後継ぎを検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,273 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,198 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・浅内地区では後継者が見つかっている農地が比較的他地域より多いため、将来的に規模拡大を目指す経営体へ集積・集約していく。</li> <li>・河戸川地区ではほ場整備地区とともに既存・新規法人へ集積・集約していく。</li> <li>・小野沢地区では入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</li> <li>・河戸川・浅内地区ではほ場整備が完了したため、中心経営体(法人)へ集積・集約していく。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける。</li> <li>・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。</li> <li>・話し合いを農地の所有者にも周知し、耕作が困難な場合は制度の活用を勧めるようにする。</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体的に基盤整備が進んでいるが、基盤整備区域外は耕作放棄地の拡大が喫緊の課題のため積極的に活用したい。</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市農業振興課、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保、育成に努める。</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて活用を図る。</li> </ul>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				